

第29回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1. 日 時：平成17年3月22日（木）15:00～17:00
2. 場 所：猿沢荘 3F わかくさ
1. 出席者：委員（敬称略）池渕周一、澤井健二、木村優、御勢久右衛門、近江昌司、
北口照美、伊藤章子（順不同・敬称略）
奈良県 森脇土木部次長、竹島河川課長 ほか

4. 議 事

- (1)第28回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認
 - ・第28回委員会議事概要の修正事項について了承を得た。
- (2)大和川水系河川整備計画（原案）曾我葛城圏域への意見
- (3)その他

【主な意見】

- ・内水対策は調査検討ということだが、河道を整備することによって内水は減ることになるのか。
→各支川の整備は進んでおり、かなり改善されている。小金打川と広瀬川は、大和川本川の直轄管理区間の整備計画ができない限り、ポンプか遊水地かを示せないため調査検討としている。
- ・内水対策以外の浸水実績は無くなるのか。
→整備の効果を示すシミュレーション結果を次回の委員会でお示しする。

- ・概ね10年に1回の洪水に対応というが、超過洪水に対してはどうか。たとえばS57年8月洪水でどうなるかを示して欲しい。
→水防法の改正を受けて、浸水想定区域図をH18年末に公表する予定。
- ・ハザードマップについては、どういった避難経路（計画）をとるべきかということも書くべきではないか。年限を決めて市町村に作成を促すことも書くべきではないか。
→市町村に対する5年間の期間限定の補助制度もでき、現在準備作業を始めている。
- ・10年に1回では他の川（他府県の川）に比べて小さい。市町村への支援ももっと行うべき。
- ・ハザードマップを作成すれば、あとは市町村に任せるように思える。市町村は対応できるのか。県が情報やノウハウの提供をすることを書くべきでは。
→水防法で決まっていることであるので、あえて書いていなかった。書きぶりは検討する。

- ・「水量及び水質」とあるが、水量についての記述が無い。もっと書くべきではないか。
- ・水量が少ないということを認識したうえで保水を高めるといった話が治水で出てくるが、雨水貯留や地下への浸透促進についても書くべきでは。
- ・正常流量も把握するだけなのか。

- ・「景観」ということばより「風土」や「風景」を使う方がよい場合があるのではないか。
- ・「風土」や「風景」ということばの使い方は慎重にした方が良いのではないか。

- ・「多自然型川づくり」ということばも使わない方が良いのではないか。これは“質”の問題であ

ったはず。

・用語の矛盾を感じる。整備された河川の写真を見ると“都市型河川づくり”になっている。歴史的な不可視空間を悪くしている。“多自然型河川”は意味が分からない。“共生”もよくわからない。

・植樹についても桜だけ書くと、それだけになる可能性がある。それぞれの土地に合ったものも必要。ヤナギなど、他の樹種も書いてはどうか。

・利水は、農水だけではない。地震時には飲み水がなくなることが一番辛いもの。子どもの頃から遊べる川にする等、利水の中にも楽しいことを。

・全体を読んで、いきとしたところを感じられない。

・42頁の「その他」は、理解しにくい。また、「その他」という見出しで良い内容だろうか。

・「その他」はそれでいいか？何か名前を付けてはどうか。無理なら仕方ないが、水循環についても記入すべきでは。調査・検討としてはどうか。

→重要な内容。前段の基本方針的なところを書くべきかもしれない。

・河川事業を実施するにあたり環境影響評価を実施するのは重たすぎるのだろう。いずれは環境アセスの実施の方向へ行くだろうが。アセスとまではいかないまでも書きかたを検討してほしい。

“流域全体のことなので書けない”ということでは一向に変わらない。

→河川事業については環境アセスメントの対象となっていない。環境への配慮はモニタリングや工事中の観察で対応したい。